



2026 年 8 月 5 日

各 位

会 社 名 株式会社 佐賀銀行
代 表 者 名 取締役頭取 坂井 秀明
本 店 所 在 地 佐賀県佐賀市唐人二丁目 7 番 20 号
(コード番号：8395 東証プライム 福証)
問 合 せ 先 総合企画部長 千綿 泰隆
Tel 0952-25-4553

株式報酬制度の詳細決定に関するお知らせ

当行は、2026 年 5 月 12 日開催の取締役会および 2026 年 6 月 26 日開催の第 97 期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において当行取締役（監査等委員、社外取締役および国内非居住者を除き、以下「対象取締役」といいます。）を対象とする株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議いたしました。本日開催の取締役会において、本制度における当行株式の取得総額、取得時期および取得方法について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本制度における当行株式の取得

本制度の導入にあたり、本信託は当行が拠出する金銭により、当行株式を株式市場から取得します。株式取得の概要は以下のとおりです。

(1) 株式の取得総額	662,000,000 円
(2) 株式の取得時期	2026 年 8 月 14 日～2026 年 9 月 11 日（予定）
(3) 株式の取得方法	株式市場から取得

(ご参考)

【信託契約の内容】

- | | |
|-----------|---|
| ① 信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| ② 信託の目的 | 対象取締役に対するインセンティブの付与 |
| ③ 委託者 | 当行 |
| ④ 受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社) |
| ⑤ 受益者 | 対象取締役のうち受益者要件を満たす者 |
| ⑥ 信託管理人 | 当行と利害関係のない第三者 |
| ⑦ 信託契約日 | 2026年8月12日 |
| ⑧ 信託の期間 | 2026年8月12日～2028年8月31日（予定） |
| ⑨ 制度開始日 | 2026年8月12日 |
| ⑩ 議決権行使 | 行使しないものとします |
| ⑪ 取得株式の種類 | 当行普通株式 |
| ⑫ 信託金の金額 | 664百万円（信託報酬・信託費用を含む。） |
| ⑬ 株式の取得方法 | 株式市場および当行（自己株式処分）から取得 |
| ⑭ 株式の取得時期 | 2026年8月14日～2026年9月11日（予定） |
| ⑮ 帰属権利者 | 当行 |
| ⑯ 残余財産 | 帰属権利者である当行が受領できる残余財産は、信託留保金の範囲内とします。 |

以 上